

## 第7回流山市子ども・子育て会議

### 日時

令和2年3月24日（火） 14:00 ～ 16:00

### 場所

ケアセンター4階第3研修室

### 出席委員

柏女会長・吉川副会長・松本委員・櫻庭委員・藪本委員・西原委員・吉田委員・  
手塚委員・橋本委員・田中委員

### 欠席委員

中山委員・松田委員・田邊委員・岩田委員

### 傍聴者

なし

### 議題

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (2) 子どもをみんなで育む計画にかかるパブリックコメントの結果について
- (3) (仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針(素案)について
- (4) その他

### 配布資料一覧

資料1：特定教育・保育施設の利用定員の設定について

資料2：子どもをみんなで育む計画にかかるパブリックコメントの結果

第2期子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～

資料3：(仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針(素案)

資料4：令和2年度認可保育所設置運営事業者の公募について

## 議事録（概要）

### 《事務局》

定刻となりましたので、只今から、令和元年度第7回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

### 《会議成立の報告》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。

本日の会議につきましては、委員14名中10名の出席となっておりますので、本会議は成立していることを申し上げます。

それでは、柏女会長より議事の進行をお願いいたします。

### 《柏女会長》

皆さんこんにちは。

いろいろ大変な状況かと思えます。放課後児童クラブも保育園も通常通り、長期休業体制でやるということになっており、私の法人も万全の対策で対応しながら今のところ過ごしております。

子ども達がストレスを溜めがちで、特に課題を抱えている子ども達が色々な問題行動などを示すこともあって、少し注意をしながら進めています。皆様方もそれぞれのところで大変なことと思えますが、今日は流山の子ども達のために子育て会議を進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

今日は4つの議題がありますが、まずは、特定教育・保育施設の利用定員の設定について審議をさせていただきます。

4月以降、多くの保育所の開園が決まっていますので、意見を出して頂くことになります。

事務局とも相談しましたが、今回、認可保育所利用定員の設定等を審議していく上で、保育園の中に藪本委員の保育園が入っておりますので、その間は退出していただいて、その後全体の議論に参加していただくことにしたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

### 《藪本委員中座》

《事務局説明》

議題1：特定教育・保育施設の利用定員の設定について

《会長》

何かご意見ありますでしょうか。

特になければ、次に進めていきたいと思えます。

《各委員》

はい

《会長》

では、藪本委員に参加して頂き、続けていきたいと思えます。

続けて説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》

ありがとうございました。

いくつか保育園の新設等々ありますが、全体を通じて一括でご意見を頂戴したいと思えますが、何かありますか。

《藪本委員》

最初に今回の定員設定にあたって小規模保育事業の卒園時の受け入れ協定のことを十分に配慮いただいた定員設定にして頂いているということは大変ありがたいと思っております。小規模保育事業所連絡協議会を代表してお礼を申し上げます。その上で2点ほど質問があります。

先程説明があつたなかで、弾力化して3歳児以降も確保が可能という話がありました。現時点で良いので、弾力化を想定した上で、2歳児と3歳児が最大何名分確保できるようになったのか示して頂きたい。それに絡んでですが、1歳児2歳児も待機児童対策の観点から、弾力化云々というのは、今後考えていくことになると思えますが、1・2歳児を弾力化運用して3歳児も弾力化運用となると、段差が変わらないということになるが、その差がどのようになるのかというのが1点目です。

2点目ですが、タイミングの問題かもしれませんが、森のまちはやて保育園の定員設定がずん胴型に近いようですが、ここに段差が付けられなかった理由や背景があつたら教えて頂きたい。

#### 《事務局》

弾力化できる数というご質問でしたが、森のまちはやて保育園とおおたかの森ヒルズナーサリースクールが同数なので、そこからお答えさせていただきます。

森のまちはやて保育園については、2階部分に2.3.4.5歳児の保育室があります。加えて、遊戯室が3.4.5歳の室に変えられる措置があるということです。その部分を使うとすれば複数人の受け入れが可能となります。

森のまちはやて保育園については、面積は十分満たしておりますが、職員の確保に心配な部分がありまして確実に開園できる人数として60人の設定になっております。

同じくおおたかの森ヒルズナーサリースクールにつきましても、面積に余裕はありますが、弾力化の受け入れが可能であり、あとは職員の人数によって変わってくるということです。

#### 《藪本委員》

ことのは保育園においては12名の段差があります。チャレンジキッズは3名の段差。これを足しこんでいくと今回の整備で何名の3歳児の弾力化をせずに枠があるのかということと、弾力化すると何名までいけるのかという所が、今後の整備の中で小規模保育を検討していく上で大事なポイントになっていくと思うので、その数字を示して頂きたい。

もう一つは1歳児2歳児の弾力化することによって3歳児の弾力化で仮に30名とりますといっても1.2歳児の弾力化することによって21名しか取れませんということなのか、弾力化する方向ではなく、保育所の整備で対応していくのか。それによって整備の基礎的な考え方が変わるかなと思っているので、方針を含めて示していただきたい。

#### 《柏女会長》

国の方針もあるかとは思いますが、園のミッションにも関わってくると思いますので、なかなか難しいところではありますが、大事なことです。可能な範囲でご検討頂ければと思います。

他にありますか。

#### 《手塚委員》

保育園は増えているのに公園は増えていない。それぞれの保育園が園庭を確保すべきだが、この広さでは確保ができないときに、どこを使うとかどこを連携していただくとかということを考えているのかということはこの資料を見ても

分からなかったんですがどういう風になっているのか

《柏女会長》

原則としては、近くの公園等があれば代替えするという形になっています。公園も交代して使用するようにはなっておりますが、なかなか十分にうまくいっていない。かつて、こども・子育て会議から市の公園管理している課に使い方の調整会議を持つようにという要請をした経緯があります。その後どのようなになっているのかは事務局からお願いします。

《事務局》

保育園の活動の中で、散歩で公園を使用しているところもあります。現状、南流山地区はゲートボールで利用している団体もありますので、担当課のみどりの課の協力の下、利用団体間で利用時間の調整はして頂いています。

《手塚委員》

実際に公園を使用するキャパシティは確定している。それぞれの人口が増えているなかで、公園を使う時間を削りあうという答えしかないような気がします。保育園を増やすときに公園を増やすという検討義務はないのでしょうか。

今、ここで求められているのは利用定員に関しての意見のみだったので、ずれた質問かと思いますが、いつも回答するなかで定員に関するコメントしか出来ないというのはどうなのかなあと思っています。

公園数は増えていないが人口は増えていっている、小規模保育園も増えていっている。保育室の中だけの定員だけではなくて、そこで補えなくて外に行ったときにどうするのかということの話はどうなっているのかということが疑問です。

《柏女会長》

認可は県が行っています。園庭が確保できているか、出来ていない場合は、子ども一人当たりの面積が確保できている公園があるかということは県が決めるので、市が出来るのは定員の会議だけと法律上なっているので、こういう問題が生じています。

《藪本委員》

一事業者としての立場として意見を申し上げたいのですが、小規模になってくると当然、園庭をもてなくなってくる。同じ質問を以前質問させていただいたが、ポジティブな答えが返ってきていない。どこで散歩をさせればいいのか、ど

ここに保育環境を設定すればいいのかと先生方自身もすごく悩んでいます。

そのなかで事業者に頑張ってくれと言われても限界があります。行政レベルでこのエリアに公募を出すのであれば、同時に公園の設定も義務の中に入れなければ、時間と場所の奪い合いになってしまいます。これについては一事業者として強く求めたいと思っております。

#### 《柏女会長》

ありがとうございます。

前回のみんなを育む計画の付帯決議として総合的な子ども対策の必要性を提言しました。その中には公園等の整備のことも入っているわけで、検討をしてくれと戻ってくるかもしれませんが、そういう中で議論を進めていければと思っています。

もう一つは、子ども一人当たりの遊ぶ面積は県の認可事業としても、流山市としては子ども達の園を増やしていくときに、子ども達が十分に活動できる場を確保するというのを合わせて考えていくということはとても大事なことです。

手塚委員や藪本委員のご指摘のように、保育園の利用定員の設定をするときに市としても事業者を確認をして頂くようお願いしたいと思えます。

利用定員の設定で一番気にしなければいけないのは、定員を設定することによって園が共倒れになってしまったり、待機児童が増えてしまったりなど、そういうところが我々の責任としては求められているところです。

現在のところ、計画を超えた整備をしたとしても、まだ必要だということなので、つぶれてしまって、子ども達の行き場がなくなるというような事態は避けたい。ですので、定員の設定については認めるということでもよろしいでしょうか。

#### 《櫻庭委員》

新しい園もおおたかの駅周辺に増えるということで、全体的な子どもの増加に対して保育園を設置するということは必要だと思いますが、わたくしの園はおおたかの森駅から少し離れているので、0歳児の園児が極端に少ないです。

昨年はおおたかの森駅周辺に保育園が増えなかったもので、4月当初の0歳児が14名いましたが、今年は5名です。でも、保育園は保育士不足のなかでは4月から確保しておかなければ途中で増やすような情勢ではないので、18名の園児を受け入れができるように職員を確保しています。

いつになったら人数が入るのか。経営も非常に圧迫しております。新しい園も必要だとは思いますが、そのために職員を確保している園への手立てが置き去りになっているところが非常に不安を感じています。年度途中で0歳児の受け入れができる体制を整えていることに対する何らかの手立てがあってもいいのでは

ないかと感じています。

《藪本委員》

柏市は定員を満たすまでの間の欠員分に対して市の単独補助があるそうです。職員の生活を守らなければならないときに、園がすべて自腹を切らなければならない。この余波を受けるのは、0歳児だと思います。公募をするときの団体にも視野に入れないと、増えても運営が出来なくて事業者が撤退するということになると本末転倒なので、前向きに検討して頂きたい。

《柏女会長》

ありがとうございます。事務局も他市の制度等を見て頂きながら、検討して欲しい。特に、0歳児は読みにくいところがあり、難しいところはあるかと思いますが、検討をお願いします。

では、続いては議題2の説明を事務局からお願いします。

《事務局説明》

議題2:子どもをみんなで育む計画にかかるパブリックコメントの結果について

《柏女会長》

ありがとうございます。

各委員からご質問等ありますか

《橋本委員》

P15 8-1

学童クラブについて。このご意見自身が正確かどうか事実関係は分かりませんが、市の考え方として「貴重なご意見として今後の課題とさせていただきます」としてはいますが、こういうものの事実確認はどういう形でしているものでしょうか。そのうえで、どういう形で展開される予定なのでしょうか。

次に P12 6-17

児童虐待防止対策として、市としても慎重に対応していることと思います。そのうえで、修正案として記載されていますが、もう一つ踏み込んだ事ができないのかという私の感想です。

P10 6-7

いじめの問題ですが、実際にいじめの問題は常に起こりうる状況。修正するにしても非常に難しい表現になるかと思いますが、何か工夫してもらいたい。市としてこういう部屋を作りました、こういう仕組みを作りましたということは大

事ですが、一步踏み込んで、こういう考え方でこういう風に進めますというように明確な表示をしてもらいたい。

P8 4-6

放課後子ども教室の件ですが、施策の中に展開できないのかと感じたところ  
です。

《柏女会長》

事務局はいかがでしょうか。

《事務局》

P5の学童の事実確認ですが、策定する際に学童の担当課で回答頂いておりま  
すので、ある程度確認できていると考えています。

P12についてですが、いじめ防止と合わせて、来年度から新たな組織として室  
を作る予定です。その中で、児童虐待の啓発、防止、対応を児相との連携も含め  
て現状課題等を踏まえた上で、新たな組織のなかで今以上の対応を考えていか  
なければならない。いじめに関しては、考え方等この中で表現できないこともあ  
るかと思しますので、教育委員会と確認させていただきたいと思ひます。

いじめと虐待それぞれの室の連携はしていかなければならないので、今日い  
ただいたご意見を考えていければと思ひています。

P8の件ですが、従来の児童館にはない事業をやっていきたくて思ひているの  
で、子ども教室が担っている内容的なものは児童館で展開していければと思ひ  
ております。

《橋本委員》

P15では、学童クラブの指導員の質について指摘されているようですが、質の  
ばらつきについては聞いております。これは保育士も同様で、研修の必要性は高  
いところだと思ひます。学童の指導員の研修はどのようなところで進めている  
のか教えてください。

《西原委員》

学童保育はまだまだ人数を増やすことと求人にとられていて、子育ての  
延長的な考え方で現場に入られる方を受け入れ、そのなかでもスキルアップさ  
せようと教育総務課で研修を実施しています。

また、県や市の研修もあります。ただ、子育て中の方が指導員としてやられて  
いるので、なかなかその時間帯に受けられない。保育士のように専門的な研修を  
受けているわけではないので、ばらつきがあります。いままでの子育て経験から

離れられなくて、理論的にも受け入れが出来ないという方もおります。

指摘された指定管理に対しては、適正人数の管理にして欲しいというのがありますが、待機の問題と現在の定員では、なかなか待機児童を出さないという方向にもっていくのか、適正な人数を確保するということにするのか。支援員の質と量を考えていかなければならない。その辺りのジレンマがあります。

《会長》

他にありますか

《手塚委員》

全体を通しての意見ではあるかと思いますが、質問に対して回答していないものが多い。パブリックコメントで意見を求めたらフィードバックするのが義務ではないか。

一番解りやすいのが 1-12。計画の評価についての意見の欄。以前、藪本委員が言っていたことで、A.B.C 評価で、何をもって A なのか、何をもって B なのか、数値目標の定数も定量も分からないのによくできましたとなっている。

評価じゃないと思うという質問がきているにも関わらず、「ご意見も踏まえて検討を続けます」となっており、検討した結果がどうなのかが欲しい。

どういう風にフィードバックするのかを入れた方が良いのではないか。

《事務局》

私どもとしましては、どういった評価方法にするべきなのかというところをお時間頂くことになるかとは思いますが、この会議で頂きたいと考えています。そのうえで「検討する」と書いてありますが、検討の言葉の趣旨はしっかりとやっていくという風に考えております。昨年の評価というのは各所管から評価をまとめながらの策定となり、時間的な制約がなかったかといえばそれもありません。

《手塚委員》

引き続き検討しますということは、いつ応えを出すのかというのが分からないというのが質問なので、子育て会議のなかで評価の在り方についていつまでに評価の在り方を見直しますというのが答えなのかなと思います。

もう一步踏み込んで、どんな検討をいつ、誰がするのかを明記するといいたいのではないかと感じた所です。

《柏女会長》

ありがとうございました。

たとえばですが、国の基準である第3者評価基準、これもABC評価ですが、通常通りであればB評価にすると一律に決めており、それ以上はAにし、B評価が中心となるようにしています。

いろいろ意見を出しながら議論ができればと思っています。

《藪本委員》

全体を通して感じたことは、アウトリーチの視点というか、情報公開に不満を持たれている方が多いと感じている。それに対して、ホームページやチラシを設置して広報に務めていきますというところが殆どです。アウトリーチの視点を計画の中に色濃く出すべきではないのか。

2点目ですが、計画の本文のP74、放課後児童クラブ、子ども教室の話ですが、放課後子ども教室については研究を進めていくという話があったはずですが、本文を見ると「放課後子ども教室に代えて各小学校区に設置の放課後児童クラブ」とありますが、設置しないと読み取れますが、どういう意図で変えられたのか伺いたい。

3点目、障害児対応全般の話ですが、つばさ学園の話が沢山出てきています。結果として、計画の中でつばさ学園に対する比重が非常に大きいわりに提供量をこの先増やすことができない中で、民間との連携を考えましようと話しましたがこれについてどのように考えているのか。

《会長》

事務局お願いします。

《事務局》

P74の放課後子ども総合プランの記載の仕方ですが、基本的には変えていないと認識しています。研究していくかどうかという点については、会議の中で研究していきますとお話しさせて頂いたかと思います。児童館で行う場合の事業内容や、放課後子ども教室の事業内容については、研究していくべきだと考えております。

つばさ学園については再度確認させてください。

3点目のこれまでの質の部分等も含めて棚上げになっている、先程言った評価の部分もそうですが、頂いた答申のなかでは流山の子どもになりたい姿を考えていくべきではないかという意見も頂いたところでございます。

《藪本委員》

放課後子ども教室は研究を進めてやらない前提で考えているという理解で宜しいですか。

《事務局》

現在の国が言う放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室という部分については現状ではやりません。それを担う部分として、児童館の機能を進めていきたいと考えています。

《藪本委員》

こちらの質問をされている方としては、そこも検討すべきではないのかということに対して、なぜそれが児童館なのかに対して明確に答えていないと思います。

児童館で市内の17か所の小学校区に通っている子ども達の放課後の居場所として、児童館が代替えが出来るという風にしか聞こえない。それは違うと思います。対応性があるならば、出来ることがあって国がやりましょうということに対して、なぜやらないのかという明確な説明が必要だと思います。質問されている方はそこを求めている、何も回答がないのはおかしいのではないですかということだと思います。

やらないのならやらない理由を明確に言うべきだと思います。

《柏女会長》

ありがとうございます。

私から一つ提案ですが、今までに積み残してきた課題に対して、第2期が始まる来年度の1回目にその課題と、課題の進め方の工程表を出していただくといいかなと思います。

積み残してきたものとして、子どもの貧困計画は策定されていないので、中間見直しに入れていくとか、これは当然課題になるわけですが、それ以外の質の向上や放課後子ども教室をなぜやらないのかも含めた放課後対策を、流山市としてどう持つのか。あるいは、障害関係、子どもの人口が増えれば障害も増えるわけで、そこに対するキャパシティが不足するということはどう考えるのか。

こういったいくつかの課題について、どのように取り組んでいくのか。この会議で出来ない事、なかなか手を付けにくいものは、教育委員会でやってもらう約束を取り付けてもらうなど、次回の会議で示して頂いて、私達もパブリックコメントに答えていけるようにやっていきたいと思っています。

他市のパブリックコメントの状況を聞いていますと殆ど1件2件位が中心で、

流山市は9人57件というのは破格のコメント数です。量だけではなく、細かく読んで頂いて、子ども・子育て会議の在り方に対してのご批判・ご意見など、耳の痛いこともコメント頂いています。我々もこの声に可能な限り応えていかなければならないと思います。

それでは次の議題をお願いします。

《事務局説明》

議題3：(仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針(素案)について

《会長》

ありがとうございます。

確認ですが、意見は本日と4月上旬ころまでにメール等での2段階で頂く訳ですね。

何かありますか。

《田中委員》

南流山中学校の敷地を使用するため、グラウンドを削ることになると思うが、保護者への説明や部活動の調整などはどうするのか。

もう一点、一時預かりの保育料の設定は高すぎないのか。隣市の松戸市は500円なので1,000円は高いかなと思います。

《事務局》

保護者への対応ですが、教育委員会と協議を進めていきます。また、3月末に地域の方への説明を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係で中止にさせて頂いた状況です。地域の方々に対しての説明は4月以降実施する予定です。併せて、保護者の方に対しては学校を通して説明をさせていただくなど、教育委員会との協議により工夫をしていければと思っております。

《藪本委員》

設計とか基本構想の話はされていますが、中身は指定管理者制度を活用すると聞いていますが、動線などは現時点で市が想定して作られているものですか。

何がしたいのかというと、コンセプトがあってどのように運営していくかというなかで、委託を受ける側の意見が一切入っていない。箱だけ作ってこの中でやりなさいと入札するのは違うのではないか。せつかく最初に良いものを作ろうとするのであれば、委託される側が運営しやすいような動線にするのがあ

るべきかと思う。

指定管理者を選定するタイミングはいつですか。というのが2つ目の質問です。

そのうえで、ビジョンに掲げられているものが素晴らしいものである以上、妥当な費用というところも踏まえた上で、評価の基準に関しては、運営の中身についてということを経営指標にすべきではないかということを経営意見として申し上げたい。

《柏女会長》

質問について事務局お願いします。

《事務局》

運営の動線については、既存の児童館、児童センターの運営実績を踏まえ、実務での意見も反映しています。指定管理の選定については、現状まだこれから組む予定ですが、再来年度に近い部分での選定になるかと思えます。

《藪本委員》

設計管理が始まる時期と指定管理の公募の時期にどの位のずれがあるのだろうかということですか。

《事務局》

基本的に指定管理の選定をするときには、設計が終わり建物の着工をして中身については児童館を運営しているスタッフの意見を頂いているのと、実際の児童館の事例をもとに研究していますので、不適な動線がないようにしています。

《手塚委員》

人口増の間はニーズにあっているものでこれでいいですが、事後の使い方をどのように予定しているのか伺いたい。

もう一点は、写真を見てすごく綺麗で使いやすそうと思ったが、費用を見た時に、結局税金や利用料にのっかるのであれば、廃校になっていく保育園等の備品を購入するなどで、費用を下げっていくという検討はしないのか。

たとえば、旧保健所が中の設備はしっかり揃っていた。この施設も移動する予定があると聞いたので、その時に再利用すると備品代は下げられると思う。それによって、「どこどこ」で使っていたものを活用しているというコンセプトで利用料を下げられるとか税金が抑えられるという説明もあるべきなのかな。

《柏女会長》

事務局で今お答えできるのであればお願いします。

《事務局》

備品の件ですが、再利用が出来るように検討のなかでやっていきたいと思えます。ただ、児童センターにおける本などは図書館から頂いたりなどもありますので、再利用の備品をどれだけ拡充できるのかという視点でやっていきたいと思っています。

《柏女会長》

1点目はどうですか

《事務局》

正直、20年後30年後に何に転用できるかということはこれからのことだと思います。少なくとも、子どもが増えていくことはありえないと思いますが、まだ子どもたちが使える施設はあると思いますが、その後一般的に言われているのは高齢者施設等や社会福祉施設への転用というのは考えられると思います。

先程の備品についての追加ですが、備品としてリサイクル出来るものと出来ないものがあります。特に図書館の書架については一定の高額なものになるとは聞いています。それ以外の日常的に使う物や児童館で使う備品等については、市内または近隣の市町村で再利用できるものがあれば積極的に活用したいと考えております。

《手塚委員》

図面を設計していくときに、最も効率のいい再編のされる可能性を考えたいので今の作りというのも検討段階で入れるべきではないか。何に使うか確定できないにしても、可変な部分も残しておくことも検討頂ければと思います。

《柏女会長》

ありがとうございます。

《吉田委員》

ここは細長い敷地で、駐車場と駐輪場が同じ場所にありますが、最近、駐車場で子どもが轢かれるという事故などを耳にしていますので、公園側の側面に駐輪場を作ることは出来ないのだろうか。出来れば駐車場と駐輪場は別にしても

らった方がいいのではないか。

《柏女会長》

ありがとうございました。

今のご意見は大事なご意見だと思いますので、検討のなかに入れて頂ければと思います。

《西原委員》

子ども達も最初は珍しがって来るかもしれないが、子ども達のゲームに負けない何かコンセプトが大事だと思います。

《吉田委員》

はじめにこの計画を聞いたときに、地域交流センターも兼ねていると聞いていたので、高齢の方やその世代の方たちはとても楽しみにしていると聞きました。ですが、この計画だと使えないのではないかと感じてしまう。

図書館の機能は付いているので、一般の方たちも入ってもいいとは思いますが、やっぱり入りずらくなるかなとは思いました。

《櫻庭委員》

児童センターで働いている方から意見を伺ったことがありますが、指定管理者として請け負ったが、全体の足並みを揃えることを求められて、なかなか独自の企画がやりづらいということを働いている指導員が思っておられる現状があると思います。

新しいことをされると困るとなると、今と変わらないことになってしまっただけは、器は出来たが現状に合わないものが増えただけにならないように、それぞれの独自性を生かしながらよりよいものになっていくような、市としての考え方を作っていくといいのではないか。

《柏女会長》

ありがとうございました。

児童館ガイドラインのコンセプトに沿っているとすれば、ソーシャルワークが展開できるシステムとか、社会福祉士を置くとかというようなことも併せて考えていって、地域の中の社会資源として、何らかの誇れるようなそういうことを念頭においたものにしていく必要があるのかなと思いました。

どうしても小学生から中学前までのイメージがある。どこに焦点を当てていくのか。

これもコンセプトの話になるかと思うが、なぜそれが必要なのかということ  
を議論しなければならない。中高生中心の児童館であってもかまわない。その辺  
がコンセプトの決め方かなと思いました。

優先順位の話ですが、流山市にはショートステイの施設がない。要請のなかで、  
足りないものをどう作っていくのかという視点も大事かなと思いました。  
あとは意見をだしたいと思っています。

最後の議題の説明をお願いします

《事務局説明》

令和 2 年度に係る保育所整備について

《柏女会長》

ありがとうございます。

これで今日の議事はすべて終了しました。

最後に秋元部長から挨拶をお願いします

《子ども家庭部長》

本日は年度末また年度当初のお忙しい中ありがとうございました。今年 1 年  
間、子どもの計画を作って頂きありがとうございました。また、年度途中から保  
育の無償化が入りまして、私ども合わせて保育の整備をしてまいりました。ただ、  
先程の会議の中でも至らない点が多々ございます。令和 2 年度に向けて気を引  
き締めて取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

《柏女会長》

ありがとうございました。

それでは今日の議事は終わりと同時に今年度の最後となります。委員の皆様  
ありがとうございました。また、来年度もこの体制でとなりますのでよろしくお  
願いいたします。では、以上で本日の会議を終了します。

以上